

議長／ただいまから令和8年第1回千代田区議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名員を定めます。

会議規則第124条の規定に基づき、議長から指名します。

11番はやお恭一議員、14番白川司議員にお願いします。

会期についてお諮りします。

今臨時会の会期は、本日4月23日の1日としたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

報告します。

区議会開会中の議事参与について、区長及び教育長から議長宛て通知がありました。

その写しをお手元に配付しましたので、御了承願います。

報告を終わります。

樋口区長から議会招集の挨拶をお願いします。

区長。

区長／令和8年第1回区議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今回招集しました臨時会は、五十通りの歩道のバリアフリー化等の工事につきまして、入札不調により工期の後ろ倒しが見込まれております。

そのような中であっても、区民の皆様の安全で快適な歩行空間を一日も早く確保するため、改めて契約手続を進める必要が生じたことから、これに関わる補正予算案を御提出させていただきたく、招集したものでございます。

このほか、条例を専決処分により制定した件の報告及び承認2件、契約の一部を専決処分により変更した件2件の報告について、御提出させていただいております。

何とぞ、御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

以上をもちまして、令和8年第1回区議会臨時会の開会の御挨拶といたします。

議長／これより日程に入ります。

日程第1を議題にします。

執行機関から提案理由の説明をお願いします。

副区長。

副区長／議案第32号令和8年度千代田区一般会計補正予算第1号につきまして御説明申し上げます。

補正前の額、916億1056万7000円から、2億3700万円の予算額を減額いたします。

内容は、歩道のバリアフリー化に要する経費の減額でございます。

この結果、補正後の一般会計予算額は、913億7356万7000円となっております。あわせて、債務負担行為の補正といたしまして、歩道の設置・拡幅整備に係る令和9年度までの限度額、2億3700万円の債務負担行為を追加いたします。

以上、御説明申し上げます。

どうぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長／お諮りします。

ただいま説明のありました、議案第32号令和8年度千代田区一般会計補正予算第1号は、会議規則第36条第3項の規定に基づき、委員会への付託を省略し、執行機関の提案理由説明どおり、満場一致決定したいと思っておりますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長／異議なしと認め、決定します。

日程第2及び第3を一括して議題にします。

執行機関から提案理由の説明をお願いします。

副区長。

副区長／議案第33号千代田区特別区税条例等の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について、議案第34号アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について、これらにつきまして、一括して御説明申し上げます。

いずれも、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、千代田区特別区税条例及び千代田区特別区税条例の一部を改正する条例並びにアメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例に所要の改正を加え、本年4月1日から施行する必要が生じました。

しかしながら、区議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、条例を専決処分により制定させていただきましたので、同条第3項の規定に基づき御報告し、御承認を求めるとでございます。

改正内容は、軽自動車税における環境性能割の廃止に伴い、規定を整備するものでございます。

本年4月1日から施行しております。

以上、2つの議案につきまして御説明申し上げます。  
どうぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長／お諮りします。

ただいま説明のありました、議案第33号千代田区特別区税条例等の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認について、議案第34号アメリカ合衆国軍隊の構成員等の所有する軽自動車等に対する軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例に関する条例の一部を改正する条例を専決処分により制定した件の報告及び承認についての2議案は、会議規則第36条第3項の規定に基づき、委員会への付託を省略し、執行機関の提案理由説明どおり、満場一致決定したいと思います、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長／異議なしと認め、決定します。

日程第4及び第5を一括して議題にします。

執行機関から報告をお願いします。

副区長。

副区長／報告案件2件につきまして、御説明申し上げます。

まず、報告第2号(仮称)四番町公共施設新築空調設備工事請負契約の一部を専決処分により変更した件についてでございます。

インフレスライド条項の適用による経費の増額があったため、契約金額6億8398万円を7億1098万5000円に変更いたしましたので、御報告するものでございます。

次に、報告第3号東郷元帥記念公園改修工事請負契約の一部を専決処分により変更した件についてでございます。

土留めの追加、仮設通路の設置及び歩道工事等の追加による経費の増額があったものの、関連工事の施工工程の変更により、経費が減額したため、契約金額14億49万5480円を13億7525万1580円に変更いたしましたので、御報告するものでございます。

以上、2件につきまして御報告いたしました。

よろしくお願い申し上げます。

議長／以上で、本日の日程を全て終了しました。

樋口区長から閉会の挨拶をお願いします。

区長。

区長／令和8年第1回区議会臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今回御提案いたしました諸議案は、令和8年度千代田区一般会計補正予算第1号をはじめ、条例を専決処分により制定した件の報告及び承認についてでありましたが、原案どおり御議決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

五十通りの歩道のバリアフリー化等の工事につきましては、速やかに契約手続を進めてまいる所存でございます。

区議会の皆様におかれましても、引き続き、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和8年第1回区議会臨時会の閉会の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

議長／以上で、本年第1回臨時会を閉会します。

散会します。